

い仕組みを整えることが重要である。

- (2) 既存の製品については、特にリスクの高いものについて、個別に対策を講じることが重要であり、そのためには、事故の起こる原因、背景、状況について十分な情報を収集し、それぞれに対応した適切な対応策を検討することが必要である。
- (3) 既存の製品の名称の変更については、変更に伴うリスクも考慮し慎重に対応すべきであるが、口頭指示が行われる救急医療において重大な事故が生じたような事例については、積極的に検討すべきである。
- (4) 事故防止は、製品の表示等の改善のみで達成することは困難であり、医療機関において、処方時、調剤時、投薬時等の各段階で事故防止のための取り組みを合わせて講じていくことが重要である。

新規承認医薬品名称類似回避フローチャート（案）



＜半角と全角の文字の例＞

ア	ヤ	ニ	ホ	ヒ	フ
シ	ン	シ	ス	ス	ス
ン	ン	ン	ン	ン	ン



＜異文差内容＞
 中平薬が造精薬（製剤用原薬、抗生物質等）、シキチリス製剤、ワー・アリン等
 類似が全くない場合

タキソール注(パクリタキセル)包装変更案

30mg製剤

現行 → 変更案



100mg製剤

現行 → 変更案

